

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 312 回 1 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区 溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 312 回 第 1 部

2026 年 8 月 10 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

アヴェニューセルクリニック

変更審査 ①「皮膚の加齢性変化に対しての自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた局所注射療法」

②「難治性アトピー性皮膚炎に対する自己脂肪由来間葉系幹細胞を用いた静脈注射治療」

(申請者：管理者 辻 晋作)

第1 審議対象及び審議出席者

1 日時場所

日 時：2026 年 8 月 3 日（月曜日）第 1 部 18：30～18：40

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

2 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

3 技術専門員 平田 晶子 先生（委員）

4 配付資料

資料受領日時 2026 年 7 月 27 日

(本審査資料)

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 追加する医師の経歴書

(事前配布資料)

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 追加する医師の経歴書

(会議資料)

- ・ 再生医療等提供計画事項変更届書（様式第二）
- ・ 追加する医師の経歴書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	寺尾 友宏	男	無	無
3 臨床医	平田 晶子	女	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	角田 卓也	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

* 平田委員は Zoom にて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1. 質疑

厚生労働省の再生医療等提供基準等チェックリストを確認したほか、つぎのような質疑応答を行った。

平田	今回加わる林先生が、“研修・見学を行う”と未来形で書かれていますが、令和7年12月から研修が始まって、既に研修を終えているのかどうか知りたいです
角田	林先生は、半年前に加わっていますが、今研修が終わっているかどうか情報はありますか
山下	令和7年12月から“研修を行う”となっています
井上	研修については、“行う”ではなく、“行っている”もしくは“行った”というように書き直していただくと思います
角田	辻先生はこの分野に20年ぐらい携わっているわけなので、学会ではなくても、教育指導をする資格があることを客観的に示すことがあればいいと思います
井上	資料として追記していただいて、確認していただければいいと思います

2 各委員の意見

- (1) 承認 6 名
- (2) 否認 0 名

3 委員会の判定

当委員会は、再生医療等提供計画が、再生医療等に用いられる再生医療等技術の安全性かつ科学的妥当性の確保および生命倫理への配慮がなされ、再生医療提供者が講ずべき措置を行うものと判断する。同時に、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており(特に、計画の科学的妥当性の評価方法の適切性について検討を行った結果、適切であった)、施行規則に準拠した再生医療を提供するものと判断する。

以上に鑑み、今回審査した計画について「承認」と判定する。

ただし、林医師の研修状況を明記することを要請するものとする。

以上

第4 審査後 補正資料の確認

8月10日： 施設より補正資料を提出

同 日： 角田委員長が補正資料を確認